

I N D E X

トピックス：改正個人情報保護法におけるゲノム情報の取扱いについて

JBIC 新規事業「IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業(ライフデータ解析を用いた健康増進モデル事業)」の受託と再委託先の公募について

「Cphi Japan 2016/ジャパン ライフサイエンスウィーク 2016」出展のご案内

トピックス：改正個人情報保護法におけるゲノム情報の取扱いについて

ゲノム情報を用いた医療等の実用化に係る取組を関係府省が連携して推進するため、政府の健康・医療戦略推進本部のゲノム医療実現推進協議会の下に「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース(以下TFという)」が昨年11月に設置されています。このTFでは、改正個人情報保護法におけるゲノム情報の取扱い、遺伝子関連検査の品質・精度の確保の仕組み、ゲノム医療の提供のあり方等について検討しています。今回のめるまがでは、改正個人情報保護法におけるゲノム情報の取扱いについて、この検討結果の概要を紹介いたします。

改正個人情報保護法は昨年9月に成立し、その施行は成立から2年以内となっています。JR東日本のSuica乗降履歴の第三者への提供で問題となりましたが、個人情報保護法の改正の目的は、個人情報として取り扱うべき範囲の曖昧さ(グレーゾーン)のために個人情報の産業界での利活用が進んでいないため、個人情報の定義を明確化することによりグレーゾーンを解決し、企業の自由な利活用を認めることにより経済を活性化させることにあります。また、EUなどの諸外国から日本への個人情報の円滑な移転を可能にするため、個人情報保護に関する法令の国際整合性を確保することも目的となっています。

改正個人情報保護法では、「個人識別符号」と「要配慮個人情報」という新たな概念が定義されました。個人情報として、顔認識データなどの特定の個人の身体的特徴を変換したもの等は特定の個人を識別する情報であるため、特定の個人を識別することができる文字、番号、記号その他の符号が「個人識別符号」です。「要配慮個人情報」は、本人に対する不当な差別又は偏見が生じないように人種、信条、病歴等が含まれる個人情報であり、本人同意を得て取得することを原則義務化し、本人同意を得ない第三者提供の特例を禁止しています。このTFでの意見取りまとめでは、「ゲノムデータ」は、塩基配列を文字列で表記したものであり、これは「個人識別符号」に該当するものと考えるのが妥当であるとされました。「ゲノムデータ」は全ゲノム情報、SNPsなど多種であり、具体的な範囲については、改正個人情報保護法に基づき設置された個人情報保護委員会にて海外の動向や科学的観点から解釈を示す

ことが必要であるとされました。「ゲノム情報」は、単一遺伝子疾患、疾患へのかかりやすさ、治療薬の選択に関するものなど、ゲノムデータに解釈を付加したものであり、「要配慮個人情報」に該当する場合がありますとされました。

「個人識別符号」及び「要配慮個人情報」の具体的な内容は、このTFでの検討結果を踏まえて政令にて定められますが、この改正個人情報保護法の成立により、今後「ゲノムデータ」と「ゲノム情報」の取扱いを見直す必要があり、その取扱いが厳しくなる可能性があります。具体的には、既にバイオバンク等で収集されている「ゲノムデータ」の取扱いについては、その同意の範囲と有効性や第三者提供の際に求められる手続き等について今後検討すべき事項であるとされました。また、「ヒトゲノム 遺伝子解析研究に関する倫理指針(ゲノム指針)」の見直しも必要となり、今年中に文科省、厚労省、経産省の3省委員会において指針の見直しについて検討を行い、指針改正案を取りまとめる予定です。検討内容としては、個人情報保護に関するルール及びインフォームド コンセントや第三者提供に関するルールがあり、ゲノムデータを取り扱うゲノム指針と「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の二つの指針の整理も検討事項になっています。

改正個人情報保護法におけるゲノムデータ等の取扱いは今後も注視して行く必要があります。TFにおける意見とりまとめの詳細については、下記のURLを参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000110036.html>

---

JBIC新規事業「IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業(ライフデータ解析を用いた健康増進モデル事業)」の受託と再委託先の公募について

---

JBICは、経済産業省の平成27年度「IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業(ライフデータ解析を用いた健康増進モデル事業)」を3月に受託しました。

近年、ゲノム情報を含む健康、医療情報(ライフデータ)の収集が急速に進み、様々な産業分野での有効活用が期待されています。しかしながら、現状では多くのライフデータの中から健康や疾患等のリスク要因となる情報を効率よく見いだす方法は限られており、病院や研究機関等に分散して蓄積されている膨大なライフデータをプライバシーを保護しつつ効率的に扱うことを可能とする基盤技術は整備されていません。

本事業では、このような現状の課題の克服を可能にする技術の実証を行うとともに、ライフデータの利活用に当たって、上記以外にどのような技術的課題、制度的課題があるか洗い出し、明確にすることを目的とし、次の事業項目を実施します。

- (1) ライフデータを用いた健康増進モデル実証事業の実施
  - a) 複数のリスク要因を効率的に見いだす候補探索法の実証
  - b) ライフデータの秘密計算技術の社会実装に向けた実証
- (2) ライフデータ利活用環境等に関する調査の実施

上記(1)の2つのモデル実証事業は再委託先を公募して実施いたします。

公募期間は 4 月 8 日から 5 月 9 日までであり、公募内容の詳細は下記の URL にアップしておりますので、ご関心のある機関は是非ともご覧頂き、ご検討をお願いいたします。

<http://www.jbic.or.jp/news/project/sub/2016/0408.html>

本事業の概要はこちらからご覧ください。

<http://www.jbic.or.jp/enterprise/developer/019.html>

-----  
「Cphi Japan 2016/ジャパン ライフサイエンスウィーク 2016」出展のご案内  
-----

CPhi Japan 国際医薬品原料、中間体展をはじめとする「国際医薬品開発展」が 2016 年 4 月 20 日(水)～4 月 22 日(金)に東京ビッグサイトで開催されます。「国際医薬品開発展」は、原料、受託サービス、バイオ、機器、DDS、パッケージングの 5 分野の専門展を同時開催する展示会で、毎年欧州をはじめ世界 9 カ国で開催されている製薬業界屈指の国際ネットワークイベントです。

今回は、ライフサイエンス産業を包括する国際イベント「ジャパン ライフサイエンスウィーク」として、医薬品開発、医療機器開発及びヘルスケア IT 分野の 11 の専門展示会を同時開催し、日本最大級のライフサイエンスの総合展となります。

JBIC は本展示会の後援団体の一つとして「BioPh(バイオフィーマ)」エリアにブース(ブース番号: U-06)を出展しておりますので、本展示会へご来場の際は JBIC ブースへも是非お立ち寄りください。また、ヘルスケア IT エリアの会場では、プロジェクト研究成果である分子設計ソフト「myPresto」のセミナーも開催します。どうぞ奮ってご参加ください。

詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.jbic.or.jp/news/event/sub/2016/0420-0422.html>

=====

「JBIC 会員企業からのご案内」の項目を設けております。  
JBIC 会員企業で掲載して欲しい記事がございましたら、ご連絡ください。  
なお、掲載の可否については JBIC 事務局にて判断させていただきますので予めご了承ください。

JBIC に関するご意見、ご質問、お問い合わせはこちらから。

<https://www.jbic.or.jp/roku/contact/>

=====

配信中止、変更はこちらから。

<http://www.jbic.or.jp/news/mailmaga/>

発行：一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム

JBIC めるまが編集部 <http://www.jbic.or.jp/>

=====  
Copyright(c) 2016 JBIC. ALL rights reserved.